

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月9日
【四半期会計期間】	第57期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	A s - m e エステール株式会社
【英訳名】	As-me ESTELLE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 雅史
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	03 - 5777 - 5120(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 羽生 達夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	03 - 5777 - 5120(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 羽生 達夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 第3四半期 連結累計期間	第57期 第3四半期 連結累計期間	第56期
会計期間		自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高	(百万円)	24,612	24,697	34,421
経常利益	(百万円)	1,517	439	2,637
四半期(当期)純利益	(百万円)	818	243	1,661
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	823	5	1,693
純資産額	(百万円)	12,179	12,772	13,058
総資産額	(百万円)	32,771	34,196	33,589
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	73.34	21.85	148.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	37.2	37.4	38.9

回次		第56期 第3四半期 連結会計期間	第57期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	22.77	49.01

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀の積極的な財政・金融政策が継続されるなか、大企業を中心に業績が改善し、雇用環境にも引き続き改善がみられましたが、個人消費では、消費増税前の駆け込み需要の反動により大きく減退した後、天候不順や賃金の上昇を上回る物価上昇などにより、回復の足取りは鈍いものとなりました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は、当社では客単価の低下などにより前年同期比で減少しましたが、前第2四半期から連結業績に含めた㈱B L O O Mの売上高が当四半期累計期間の通期で寄与し、246億97百万円（前年同期比0.3%増）となりました。営業利益は、販売費の増加などにより4億60百万円（前年同期比63.3%減）となり、経常利益は、負ののれんの償却が前期で終了したことなどから4億39百万円（前年同期比71.0%減）となりました。四半期純利益は、投資有価証券売却益5億74百万円を特別利益に計上しましたが、法人税等の増加などにより2億43百万円（前年同期比70.2%減）となりました。

なお、当四半期における当社グループの主な店舗展開は以下のとおりです。

セグメント	宝飾品	眼鏡	
会社名	A s - m e エステール㈱	㈱B L O O M	キンバレー㈱
前期末店舗数	373	134	45
新規出店	8	7	-
閉店	5	5	-
当四半期末店舗数	376	136	45

（注）㈱B L O O Mの店舗数には、消化仕入契約に基づく百貨店等への出店を含んでおります。

(2)財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末の335億89百万円より6億6百万円増加し、341億96百万円となりました。これは主に、たな卸資産の増加11億72百万円及び店舗の改装・新規出店などによる有形固定資産の増加1億7百万円と現金及び預金の減少3億72百万円、敷金及び保証金の回収などによる減少1億38百万円及び投資有価証券の売却などによる投資その他の資産のその他の減少1億38百万円などによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末の205億31百万円より8億92百万円増加し、214億23百万円となりました。これは主に、長期借入金の増加11億98百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加3億37百万円及びクリスマス商戦に係る支払手形及び買掛金の増加5億5百万円と短期借入金の減少5億10百万円、未払法人税等の減少4億87百万円及び賞与引当金の減少2億円などによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末の130億58百万円より2億86百万円減少し、127億72百万円となりました。これは主に、四半期純利益2億43百万円と剰余金の配当3億1百万円などによる利益剰余金の減少36百万円及び投資有価証券の売却などによるその他有価証券評価差額金の減少2億52百万円などによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,459,223	11,459,223	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	11,459,223	11,459,223	-	-

(注) 当社株式は、平成26年12月2日をもって、東京証券取引所市場第二部銘柄より同市場第一部銘柄に指定されております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	11,459,223	-	1,571	-	1,493

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 303,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,128,900	111,289	-
単元未満株式(注)	普通株式 27,323	-	-
発行済株式総数	11,459,223	-	-
総株主の議決権	-	111,289	-

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の株式83株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
A s - m e エステール株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	303,000	-	303,000	2.64
計	-	303,000	-	303,000	2.64

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、爽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,323	5,950
受取手形及び売掛金	3,009	3,055
商品及び製品	10,457	11,451
仕掛品	1,777	1,671
原材料及び貯蔵品	1,933	2,217
その他	478	463
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	23,979	24,809
固定資産		
有形固定資産	2,119	2,227
無形固定資産	385	329
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,386	4,248
その他	2,720	2,582
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	7,105	6,829
固定資産合計	9,610	9,386
資産合計	33,589	34,196
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,753	5,259
短期借入金	1,010	500
1年内返済予定の長期借入金	3,735	4,073
未払法人税等	731	244
賞与引当金	393	193
その他	2,026	2,025
流動負債合計	12,651	12,296
固定負債		
長期借入金	5,594	6,792
役員退職慰労引当金	490	506
関係会社事業損失引当金	2	2
退職給付に係る負債	1,619	1,651
資産除去債務	53	64
その他	118	109
固定負債合計	7,880	9,127
負債合計	20,531	21,423

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,571	1,571
資本剰余金	3,384	3,384
利益剰余金	7,982	7,945
自己株式	146	146
株主資本合計	12,792	12,755
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	325	72
為替換算調整勘定	67	64
退職給付に係る調整累計額	8	9
その他の包括利益累計額合計	266	17
純資産合計	13,058	12,772
負債純資産合計	33,589	34,196

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	24,612	24,697
売上原価	9,468	9,565
売上総利益	15,144	15,132
販売費及び一般管理費	13,888	14,671
営業利益	1,256	460
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	35	27
負ののれん償却額	245	-
受取手数料	30	28
為替差益	96	49
その他	36	11
営業外収益合計	444	116
営業外費用		
支払利息	158	120
その他	25	16
営業外費用合計	183	137
経常利益	1,517	439
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	-	574
受取補償金	9	-
特別利益合計	9	574
特別損失		
固定資産除売却損	68	42
店舗閉鎖損失	2	-
減損損失	161	47
特別損失合計	232	89
税金等調整前四半期純利益	1,294	924
法人税等	475	680
少数株主損益調整前四半期純利益	818	243
四半期純利益	818	243

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	818	243
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	252
為替換算調整勘定	30	3
退職給付に係る調整額	-	0
その他の包括利益合計	4	249
四半期包括利益	823	5
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	823	5
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日。以下「退職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第 1 四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第 1 四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第 1 四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が31百万円減少し、利益剰余金が20百万円増加しております。なお、当第 3 四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりです。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1 日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	425百万円	466百万円
のれんの償却額	14	16
負ののれんの償却額	245	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	267	24円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	301	27円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創業60周年記念配当3円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社グループの報告セグメントは「宝飾品」及び「眼鏡」であります。 「眼鏡」の全セグメントに占める割合が低く、重要性に乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社グループの報告セグメントは「宝飾品」及び「眼鏡」であります。 「眼鏡」の全セグメントに占める割合が低く、重要性に乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	73円34銭	21円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	818	243
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	818	243
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,156	11,156

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

A s - m e エステール株式会社
取締役会 御中

爽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠山 景一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 熊谷 輝美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているA s - m e エステール株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、A s - m e エステール株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。